

有機農業団体担当者 様
有機農業者 様

長野県農政部農業技術課長

肥料取締法違反の堆肥等の使用上の注意点について（通知）

このことについて、ニイガタオーレス(株)で生産された特殊肥料及び混合有機肥料に法により使用できないとされる汚泥が含まれており、その一部が長野県内で販売されていたことが確認された旨、農林水産省から通知がありました。

農林水産省の調査により、安全性には問題ないことが確認されましたが、当該肥料を使用した場合、生産された農産物は、有機農産物と認められないとともに、信州の環境にやさしい農産物認証の対象となりません。また、環境保全型農業直接支払交付金事業の対象外となります。

つきましては、当該肥料の使用を避けるとともに、他の有機農業者が、当該肥料を使用しないように周知いただくよう御配意願います。

記

1 対象となる堆肥等

「バイオグリーン」「スーパー・ワールドエース」「ワールドエース（堆肥）」
「グリーングロス」「混合有機ワールドエース 432」

2 注意点

有機農業、環境にやさしい農業に取り組む場合は、当該肥料は使用しないよう注意してください。

(1) 有機農業の場合

汚泥肥料を使用して生産された農産物は有機農産物として認められません。

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の場合

汚泥肥料を使用して生産された農産物については、信州の環境にやさしい農産物認証の認証農産物として認められません。

(3) 環境保全型農業直接支払い交付金において有機農業に取り組む場合

交付金の対象となる、有機農業に取り組む場合、当該肥料を使用すると、交付金の対象外となります。

長野県農政部農業技術課環境農業係
(課長)伊藤 洋人 (担当)片桐 拓登
内線： 8-231-3073
FAX： 026-235-8392
E-mail: nogi@pref.nagano.lg.jp